

令和5年度

相模原市中沢財産区特別会計  
歳入歳出決算審査意見書

相模原市監査委員



6 監査課第 6 3 5 - 4 号

令和 6 年 8 月 9 日

相模原市中沢財産区管理者  
相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原市監査委員 高 梨 邦 彦

同 橋 本 慎 一

同 関 根 雅吾郎

同 大 槻 和 弘

令和 5 年度相模原市中沢財産区特別会計歳入歳出決算の審査意見について(提出)

地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された令和 5 年度相模原市中沢財産区特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査したので、次のとおり意見を提出する。

## 目 次

第 1	相模原市監査基準への準拠 -----	3
第 2	審査の種類 -----	3
第 3	審査の実施日程 -----	3
第 4	審査の対象 -----	3
第 5	審査の着眼点 -----	3
第 6	審査の主な実施手続 -----	3
第 7	審査の結果 -----	3
第 8	審査の意見 -----	3
第 9	審査の内容 -----	5
1	決算の概要 -----	5
(1)	歳入 -----	5
(2)	歳出 -----	8
2	実質収支に関する調書 -----	10
3	財産に関する調書 -----	10
別紙	特別会計歳入歳出決算審査の主な着眼点 -----	11

- (注) 1 文中に用いた金額及び面積は、単位未満は切り捨てた。  
また、表中に用いた金額のうち千円単位については、原則として単位未満は切り捨てた。このため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 比率は、原則小数点第2位を四捨五入した。このため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 文中に用いる「ポイント」とは、パーセント間の単純差引数値である。
- 4 各表中の符号の用法は次のとおりである。  
「0.0」…… 該当数値はあるが単位未満のもの  
「100.0」…… 単位未満を四捨五入したもの  
「△」…… 収支不足額を示し、又は増減では減を示すもの  
「－」…… 算出不能、該当数値のないものなど
- 5 前年度に対する増減比率で、前年度に数値がなく全額増加した比率については「皆増」、当年度に数値がなく全額減少した比率については「皆減」と表記した。

# 令和5年度相模原市中沢財産区特別会計歳入歳出決算の審査意見

## 第1 相模原市監査基準への準拠

この審査は、相模原市監査基準(平成29年相模原市監査委員訓令第1号。以下「監査基準」という。)に準拠して実施した。

## 第2 審査の種類

地方自治法第233条第2項の規定に基づく特別会計歳入歳出決算審査

## 第3 審査の期間

令和6年7月1日から同年8月2日まで

## 第4 審査の対象

- 1 令和5年度相模原市中沢財産区特別会計歳入歳出決算
- 2 歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証書類

## 第5 審査の着眼点

監査基準第11条第6項第4号の規定に基づき、別紙のとおり主な着眼点を定めて審査を行った。

## 第6 審査の主な実施手続

監査基準第14条及び第15条の規定に基づき、試査を基本とし、歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書(第7及び別紙において「決算その他関係書類」という。)について関連証憑の突合、計算突合、分析的手続、質問、閲覧等の手法により審査の手続を行った。

## 第7 審査の結果

第1から第6までのとおり審査した限り、重要な点において、決算その他関係書類が法令等に適合し、かつ、その内容が正確であると認められた。

## 第8 審査の意見

中沢財産区の決算額は、歳入63万円で、前年度と比べ23万円(26.9%)の減少となっている。

中沢財産区運営基金からの繰入金は40万円で、歳入の62.8%を占めている。

歳出は、53万円で、前年度と比べ14万円(21.4%)の減少となっている。

山林財産からの収益を見込むことが厳しい状況であるので、経常経費の節減に努め、財産区有

財産の適切な維持・管理に今後とも努められたい。

## 第9 審査の内容

### 1 決算の概要

決算額は、歳入63万円、歳出53万円で、歳入歳出差引額は9万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収支額も同額である。

決算額を前年度と比較すると、歳入は23万円(26.9%)、歳出は14万円(21.4%)の減少である。

#### 決 算 の 状 況

(単位：円、%)

区 分	5 年 度	4 年 度	増 減 額	増 減 率
予 算 現 額	2,420,000	793,000	1,627,000	205.2
歳 入 決 算 額 A	636,534	870,517	△ 233,983	△ 26.9
歳 出 決 算 額 B	538,415	684,790	△ 146,375	△ 21.4
形 式 収 支 額 (A-B) C	98,119	185,727	△ 87,608	△ 47.2
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0	0	—
実 質 収 支 (C-D) E	98,119	185,727	△ 87,608	△ 47.2
前 年 度 実 質 収 支 F	185,727	178,775	6,952	3.9
単 年 度 収 支 (E-F)	△ 87,608	6,952	△ 94,560	—

#### (1) 歳 入

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						$\frac{(C)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
5	2,420,000	636,534	636,534	0	0	26.3	100
4	793,000	870,517	870,517	0	0	109.8	100
増減	1,627,000	△ 233,983	△ 233,983	0	0	△ 83.5	0
増減率	205.2	△ 26.9	△ 26.9	—	—	—	—

歳入における決算の状況は、予算現額242万円に対し、調定額63万円で、その全額が収入済となっている。

前年度と比較すると、予算現額は162万円(205.2%)の増加となっているが、調定額及び収入済額は23万円(26.9%)の減少となっている。

財源別対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	決 算 額		構 成 比 率	
	5 年 度	4 年 度	5 年 度	4 年 度
自 主 財 源	636	871	100	100
依 存 財 源	0	0	0	0
計	636	871	100	100

(注) 本表は、地方財政状況調査の分類方法を準用した。

収入済額は、すべて自主財源である。

第 15 款 財産収入

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						$\frac{(C)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
5	63,000	50,807	50,807	0	0	80.6	100
4	63,000	341,742	341,742	0	0	542.4	100
増減	0	△ 290,935	△ 290,935	0	0	△ 461.8	0

収入済額5万円を前年度と比較すると29万円(85.1%)の減少である。これは主として、土地貸付収入が29万円減少したことによるものである。

収入済額

- ・ 土地貸付収入 3万円
- ・ 中沢財産区運営基金 2万円

第 20 款 繰入金

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						$\frac{(C)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
5	2,255,000	400,000	400,000	0	0	17.7	100
4	718,000	350,000	350,000	0	0	48.7	100
増減	1,537,000	50,000	50,000	0	0	△ 31.0	0

収入済額40万円は中沢財産区運営基金繰入金である。

## 第25款 繰越金

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						$\frac{(C)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
5	100,000	185,727	185,727	0	0	185.7	100
4	10,000	178,775	178,775	0	0	1,787.8	100
増減	90,000	6,952	6,952	0	0	△ 1,602.1	0

収入済額18万円は前年度剰余金で、前年度と比較すると6千円(3.9%)の増加である。

## 第30款 諸収入

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						$\frac{(C)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
5	2,000	0	0	0	0	0	—
4	2,000	0	0	0	0	0	—
増減	0	0	0	0	0	0	—

収入済額は、0円である。

## (2) 歳 出

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
5	2,420,000	538,415	0	1,881,585	22.2
4	793,000	684,790	0	108,210	86.4
増減	1,627,000	△ 146,375	0	1,773,375	△ 64.2
増減率	205.2	△ 21.4	—	1,638.8	—

歳出における決算の状況は、予算現額242万円に対し、支出済額53万円で、執行率は22.2%となっている。これらを前年度と比較すると、予算現額は162万円(205.2%)の増加、支出済額は14万円(21.4%)の減少であり、執行率は64.2ポイント低下している。

不用額188万円は、予算現額の77.8%(前年度13.6%)である。

## 第5款 議会費

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
5	747,000	263,915	0	483,085	35.3
4	307,000	250,642	0	56,358	81.6
増減	440,000	13,273	0	426,727	△ 46.3

支出済額は26万円で、議員報酬費22万円及び議会事務費3万円である。不用額は48万円で、議会事務費47万円及び議員報酬費1万円である。

## 第10款 総務費

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
5	1,373,000	274,500	0	1,098,500	20.0
4	486,000	434,148	0	51,852	89.3
増減	887,000	△ 159,648	0	1,046,648	△ 69.3

支出済額27万円を前年度と比較すると15万円(36.8%)の減少である。これは主として、中沢財産区議会議員通常選挙費6万円が増加した反面、財産管理費19万円が減少したことによるものである。

支出済額の主なもの

- ・ 造林振興事業費 11万円
- ・ 一般管理費 7万円
- ・ 中沢財産区議会議員通常選挙費 6万円

不用額の主なもの

- ・ 中沢財産区議会議員通常選挙費 99万円

## 第25款 予備費

(単位：円)

区分 年度	予 算 額	充 用 額	予 算 現 額	不 用 額
5	300,000	0	300,000	300,000
4	200,000	200,000	0	0
増減	100,000	△ 200,000	300,000	300,000

予備費の充用はなく、前年度は充用があったため皆減である。

## 2 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書に記載されている中沢財産区特別会計の計数は、次のとおりである。

### 実 質 収 支 額

(単位：千円)

会計区分	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰り越すべき財源			実質収支額					
		継 通	続 繰	費 額		繰 越	明 許	費 額	事 故	繰 越
中沢財産区特別会計	98		0		0		0		0	98

## 3 財産に関する調書

公有財産及び基金の異動状況は、次のとおりである。

### 財 産 の 状 況

区 分		単位	4年度末現在高	5年度中増減高	5年度末現在高
公有財産	土 地	m <sup>2</sup>	198,601.00	0	198,601.00
	出 資 に よ る 権 利	円	210,000	0	210,000
基金	資基金積立金 中沢財産区運営基金	円	15,039,109	△ 380,000	14,659,109

(土地のうち山林の内訳)

区 分	面 積 (m <sup>2</sup> )			立木の推定蓄積量 (m <sup>3</sup> )		
	4年度末 現在高	5年度中 増減高	5年度末 現在高	4年度末 現在高	5年度中 増減高	5年度末 現在高
山 林	198,601.00	0	198,601.00	4,116.64	26.24	4,142.88

### (1) 公有財産

#### ア 土地

土地の年度末現在高は198,601m<sup>2</sup>で、前年度と同じである。

#### イ 出資による権利

出資による権利の年度末現在高は21万円で、前年度と同じである。

### (2) 基金

基金の年度末現在高は1,465万円で、前年度と比較すると38万円減少している。

## 別紙

### 特別会計歳入歳出決算審査の主な着眼点

#### 1 形式審査

- (1) 決算その他関係書類は法令で定める様式を基準として作成されているか。
- (2) 決算その他関係書類の計数は正確か。
- (3) 歳入歳出決算額は証拠書類と一致しているか。

#### 2 実質審査

##### (1) 予備調査(計数分析)

- ア 総計決算と純計決算の計数比較
- イ 会計別、款・項別予算執行状況の年度間比較
- ウ 財源別、決算額、構成比の年度間比較
- エ 性質別、決算額、構成比の年度間比較
- オ 会計別、市債現在高の年度間比較
- カ 会計別、債務負担行為(翌年度以降支出予定額)の年度間比較
- キ 財政指標の年度間比較(経常収支比率、実質収支比率、財政力指数、公債費負担比率)

##### (2) 内容審査

###### ア 共通的事項

- (ア) 年度区分及び会計区分を誤っているものはないか。
- (イ) 収入・支出の振替及び更正の手続は適正に行われているか。
- (ウ) 前年度の収入未済額は当年度繰越調定額と符合しているか。
- (エ) 前年度の決算における翌年度への繰越金は相違なく当年度の歳入に入っているか。

###### イ 歳入

- (ア) 調定の時期及び手続は適正か。
- (イ) 収入済額は予算現額に比べて著しい差異はないか。その理由は何か。また、前年度と比べて著しい増減はないか。その理由は何か。
- (ウ) 収入済額は調定額に比べて著しい差異はないか。その理由は何か。また、前年度と比べて収入率が著しく低下しているものはないか。その理由は何か。
- (エ) 収入未済、不納欠損処分及び滞納処分停止の事務処理は適切か。

###### ウ 歳出

- (ア) 予算額に比べて多額の不用額を生じているものはないか。その

理由は何か。

(イ) 予備費充用又は流用増減額の理由及び手続は適正であるか。

(ウ) 継続費の逡次繰越し、繰越明許費による繰越し、事故繰越し等の繰越理由及び手続は適正か。

エ 財産

(ア) 異動増減の理由及び処理は適正か。また、現在高は正確か。

(イ) 基金について、当初の設置目的を達したため見直すべきものはないか。